

Title	日米戦争中のハワイ日系人社会：軍政府当局の封じ込め政策と日系社会の対応
Sub Title	The Japanese community in wartime Hawaii : a containment policy of the military government and the reaction of the Japanese community
Author	山倉, 明弘(Yamakura, Akihiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1999
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.69, No.1 (1999. 8) ,p.51- 78
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19990800-0051

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日米戦争中のハワイ日系人社会

—軍政府当局の封じ込め政策と日系社会の対応—

山 倉 明 弘

一、はじめに

南太平洋に浮かぶ平和の楽園。ダイアモンドヘッドを望む美しいワイキキビーチ。日本語が通じて楽しく買い物ができるリゾートの島。われわれ、ごく普通の日本人が抱いているハワイのイメージは、こんなところではなかろうか。社会学者山中速人はこれを「太平洋楽園幻想」と呼ぶ。⁽¹⁾ 実際のハワイは、赤道よりも北にあり、またその歴史は平和の楽園のイメージからはほど遠い。

太平洋楽園イメージはまた、ハワイにおける人種調和説とも結びついている。そしてそれは、排日運動および戦時強制収容の対象となつた米国本土の日系人と戦時中も集団的立ち退き・抑留の対象とならなかつたハワイ日系人に対する扱いを比較するときに顕著に現れる。会衆

派教会牧師で戦前に日米親善運動に尽くした平和運動家シドニー・ギューリックは、排日運動に反対し日系移民の権利の保護に尽力した人物である。アメリカの排日運動を憂慮していたギューリックではあつたが、ハワイは少し事情が違うと考えた。ハワイでは様々な人種が調和を保つて共存しており、各人種の持つ多様な諸要素はやがてひとつ統一体に織り込まれ、「ネオ・ハワイアン・アメリカン人種」⁽²⁾ が出現すると予言したのである。

ギューリックが戦前に行つたこの予言は外れてしまつたが、これは日米戦争中のハワイ日系人にに対する扱いを観察する前の話であるので、無理のないことかも知れない。しかし、人種調和説の神話は日米開戦後も続く。「アメリカ基本理念および公正委員会」と「プロテスタント教会連合日本伝道委員会」の設立者であるギャレ

ン・ファイツシャーは一九四三年に、ハワイにおける人種関係は「一般的に調和を保つて」おり、また日系人に対する扱いに関しては西海岸とハワイは「際だつた対照」を見せていると述べた。彼が『クリスチヤン・センチュリー』誌に発表したこの論評は、西海岸の日系人の苦難に同情的である。彼はこの中で、西海岸の日系人に対する過酷な扱いの責任をほとんど米国陸軍西部防衛司令部司令官ジョン・デウイット将軍に帰した。一方、ハワイで「信頼と尊重」の政策が行われたのは、ハワイ軍管区司令官デロス・エモンズ将軍やハワイ政府官吏、民間の指導者のおかげで、彼らは「日系住民の自尊心を守るのに全力を尽くした」と評価した。⁽³⁾

このようにしてファイツシャーは、戦時下のハワイの「人種的寛容」を個人の影響力に帰してしまい、他の制度的、歴史的原因を見落としてしまった。彼が、ハワイの労使紛争、特に主として日系人を巻き込んだ紛争が多発した戦前の状況および長年に渡る日系人に対する猜疑心に充分目を向けていれば、結論は異なつたものになつていただろう。

ファイツシャーの論述とその論理はまた、別の意味でも興味深い。彼は人種調和説を唱える一方で、「多くの小

規模な摩擦」、特に陸軍の下級士官や新來の白人と日系人の間の摩擦に言及した。また彼が「疑いもなく「米国に対し」忠誠心のある大勢の日系人」と呼んだ人々に對してFBI、陸軍情報部、海軍情報部といつた諜報機関が「不忠誠の兆候」を発見しようと監視活動を続けたり、州兵隊から日系人が追放されたりしたことにも触れた。しかしながら彼は、それらを小さな問題として簡単に片づけた。⁽⁴⁾ 彼がこのように重大な問題を指摘しながら、その深刻さを見逃したのは人種調和説に影響されていたからである。

戦争当時、カリフォルニア州政府官吏だったケアリー・マクウェイリアムズは、当初日系一世を「日本人の顔をしたアメリカ人」と呼び、日系人の強制収容を支持していたけれども、強制立ち退きに遭つた日系人を収容する集合センターを訪れて、鉄条網や監視塔を見てから異なる見解を持つようになる。⁽⁵⁾ 一九四四年には、強制収容政策が人種偏見・不寛容に基づくと批判するに至つた。その彼でさえも、ハワイの人種調和説を唱え、ハワイにおける人種的寛容をエモンズ将軍の冷静な行動とハワイ経済における日系人労働力の重要性に歸した。⁽⁶⁾

ハワイの人種的調和という神話は現代まで生き残つて

いる。ウォード・マクアフイーは、フィッシャーやマクウイリアムズおよびその他多くの歴史家・評論家が戦時ハワイの人種的寛容という「この確立された解釈」を唱えていると批判している。彼は、西海岸とハワイで採られた二つの日系人対策の重要な政治的要因の違いを見落としてきたことが、「平面的描写」という結果につながつたと主張する。⁽⁷⁾

ところが、マクアフイーの議論はそこから奇妙な展開を見せ、曲解した結論に至る。「逆説めぐが」と断つたうえで、彼は「ハワイでは、全住民が独裁的政府の管理下に置かれたため、日系アメリカ人には相対的な自由が確保された。対照的に西海岸では、全般的に自由な環境が日系アメリカ人の自由を一時的に奪うことになってしまった。」

彼の結論は、戦時下ハワイの軍独裁の厳しさを指摘し、人種的調和のイメージを修正したという点で評価できる面がある。しかし、ハワイ日系人の「相対的自由」という説は、これから詳述するように端的に言つて誤りである。

ハワイに伝統的に存在する「アロハ精神」⁽⁹⁾は、たしかに上記の見解を支援するものである。しかし、ハワイの

日系人の歴史を見るとき、その見解はあまりにも楽観的で、ハワイ社会のある一面を強調しすぎていると言わざるを得ない。ことに第二次世界大戦中のハワイ日系人対策は、人種調和説では説明できない。

日米開戦の直後米国本土で一、〇〇〇名を超える日本人がいわゆる「危険な外国人」として逮捕・抑留された。⁽¹⁰⁾本土ではそれだけにとどまらず翌年の三月から西海岸在住の一般の日系人ほぼ全員を強制的に立ち退かせ内陸部に収容した。その数は十一万人を超えた。

ハワイでは、そのような強制的集団立ち退きはなかつたことが知られている。「危険人物」に加えて一般の日系人十一万人強が強制収容された本土と比べて、ハワイの日系人で抑留されたのは一、〇〇〇人未満でハワイ日系人口の約一%である。その際立った相違をもたらした要因を、強制立ち退き・収容の原因解明に当たつたバーンスタイン委員会は、一九八一年の報告書の中で次のように要約している。⁽¹¹⁾

(1) ハワイは西海岸に比べて、民族融和が進んでおり、人種の違いにも寛容であった。

(2) ハワイの日系人人口が大きいため彼らの強制収容はハワイ経済の混乱を招く。

(3) ハワイでは陸軍が人々の日常生活を強力に管理していた。一九四一年十二月七日にハワイでは戒厳令が敷かれ、人身保護令状が停止され陸軍が緊急事態に対処する権限が西海岸よりも強力であると認識されていた。

アンドウルー・リンドは、上記(2)に表れたような日系人収容によるハワイ経済の破綻を抑止力に挙げる考え方を「経済決定論」と呼び、これが主要因だとするのは「きわめて不正確」な議論だとして、特に(1)の点を強調した。これに対し、ゲアリー・オキヒロは、ハワイ系人全員を一ヵ所に収容するのは実行不可能であるばかりか、経済的に実現不可能だと主張する。陸軍関係者の主張する日系人に対する「公正な扱い」も人種的調和から出たというよりも、日系人のうちで米国に忠誠心のある人々の協力を得るためのハワイ陸軍の方策であつた、と彼は解釈する。⁽¹³⁾ 筆者は、リンドの主張する「アロハ精神の大きな役割」を完全に否定はしないが、一方、戦時下ハワイの日系人対策の解釈としては、人種調和説に異を唱えるオキヒロの主張の方が説得力がある。このように、ハワイの日系人は日米戦争中もハワイの良好な人種関係とハワイ陸軍および民間人指導者層の賢

明な努力のおかげで相対的自由が保障されていたと一般に主張してきた。これは、ひとえに米国本土の日系社会研究に較べて、戦時ハワイ日系社会についての研究が量的にも質的にも不充分などころに原因がある。一九八六年、ハワイ大学アメリカ研究学部教授デニス・オガワと同学部博士候補生エバーツ・フォックスは、米国本土の日系人の戦時中の苦難は大いに注目を集めてきたが、ハワイの日系人の扱いはどうなっているのかとその研究の欠如を指摘した。⁽¹⁴⁾

たしかに、後に挙げる少数の例外を除いて、ハワイ日系人の強制収容に関する研究は米国では非常に少ない。⁽¹⁵⁾ この点は日本での研究も同じで、一九九四年に出版された移民研究会編の『日本の移民研究』には、「ハワイの日系人は、米本土の日系人と異なり、第二次世界大戦中に大挙して強制収容されること無かつた。そのせいか、戦争に関する研究が比較的少ないよう感じられる」とある。一九九五年に出た島田法子の『日系アメリカ人の太平洋戦争』は、「アメリカ合衆国で起きた日系人の強制立ち退き・強制収容・再定住」を扱っているが、ハワイ系人の強制立ち退き・強制収容は扱っていない。⁽¹⁶⁾ この後一九九七年に前述の移民研究会から出た日本人移

民と第二次世界大戦の関わりに関する研究論集でも、「ハワイ日系人収容略年表」⁽¹⁸⁾を掲載した他は、特にこのテーマに関する研究はない。

第二次世界大戦中の日系社会の主要な研究テーマとしては、とりあえず（1）日米開戦時に当局が「危険な敵性外国人」とみなしたハワイ在住日本人（およびごく一部の二世）の逮捕・抑留・本土移送、（2）「敵性外国人」が本土へ移送された後にハワイに残された日系社会が考えられる。さらに、（3）上記二つのテーマを総合してハワイにおける日系人対策の意味を考察することも必要であろう。本論ではその中で、上記（2）のテーマを取り上げる。

日本軍によるパールハーバー攻撃直後から逮捕され本土へ送られたいわゆる「危険な敵性外国人」である日本人や、「自主的に」渡米せざるを得なかつた彼らの家族は相当数に上つた。本論は、「敵性外国人」よりもその残された家族および日系社会に焦点を当てる。後に詳述するとおり、ハワイの日系人は、当局の不斷の監視と厳しい管理の下に置かれた事による心理的・経済的負担という外的苦難に加えて、当局の督促による極端な米化運動および日系人自身による相互監視という内的苦難を甘

受しなければならなかつた。第二次世界大戦中におけるハワイ軍政府当局の日系社会対策の分析をとおしてハワイの日系人がおかれた政治的・社会的立場を歴史的に分析すると共に、ハワイの人種調和説と、戦時ハワイの日系人が享受したと言われる「相対的自由」説を修正するのが本論の狙いである。

二、日米開戦までのハワイ日系社会の足跡

ごくわずかの漂流者を別として、日本人が労働を目的としてはじめてハワイへ渡つたのは、一八六八年である。その後、日本からの移民は十七年間途絶えたが、一八八五年になつて移民が再開された。⁽²⁰⁾一八四〇年代から五〇年代にかけて、当時王国であつたハワイでは捕鯨業が栄えたが、南北戦争後はすつかり衰え、代わつて製糖業が経済の中心を担うようになった。

製糖業の成功は米国本土の市場とアジアからの安い労働力にかかっていた。ハワイ政治・社会史の権威ローレンス・フューケスによれば、砂糖産業発展がハワイにもたらしたものは、「ハオリ」と呼ばれる少數の白人支配層の影響力増大と砂糖耕地への大量の東洋人労働力の導入であった。「まもなくハワイは、南北戦争後のアメリカ

力南部に似た社会になつた。そこでは有力な少数の支配者層が経済的・社会的特権を握り、大多数の有色人種労働者と白人との接触は耕地におけるハオリの現場監督との接觸に限られていた。⁽²¹⁾ ハワイに渡航した日本からの移民が接觸した社会は、このように少数のハオリ・エリート層、現場監督などの白人中間層、そして有色人種の労働者層からなる階層社会であつた。米国に移民した他のおおかたの人種・民族集団と同じく、日本人はその階層社会の最下層に廉価な労働力として入つていった。

十九世紀半ばにハワイに進出した白人支配層は、一八九二年に革命を起こしハワイ王朝を転覆させ、さらに米国に働きかけ、一八九八年にハワイを併合させることに成功した。⁽²²⁾ これでハワイの砂糖業界はアメリカ本土に大きな市場を手に入れた。一方、精糖業者のアジア系労働者、特に日本人労働者への依存はますます増大して、ハワイ併合の時点で砂糖耕地労働者の半数以上が日本人となつていた。⁽²³⁾

その後も日本人の数は増え続けた。ハワイに日本人社会が形成されるにつれて、白人支配層には「ハワイの日本化や、日本人によるハワイ支配を懸念する反日ムードが広がろうとしていた。」特に、劣悪な労働条件と低賃

金の改善を要求して行われた一九〇九年と一九二〇年の大ストライキは、白人プランターに日本人に対する警戒心をいつそう強くさせた。ことに一九二〇年のストライキでは、耕地労働者の待遇改善が主題であつたにもかかわらず、日本人によるハワイ乗っ取りのための過激な労働運動という「日本の陰謀」説が流布された。⁽²⁵⁾ ストライキの後ハワイ准州知事によつて任命されたハワイ緊急労働委員会は、ストライキの意味を日本人のナショナリズムと人種的團結がアメリカニズムを凌駕したものとしてとらえ、ハワイの日本人による労働運動を人種的対立としてとらえる報告を行つた。⁽²⁶⁾

この頃までには米国本土でも西海岸を中心に、排日・反日運動が激しくなりつつあつた。排日運動はついに連邦議会をも動かし一九二四年には、日本人移民の入国を不可能にするような条項を含んだ移民法が可決された。米国本土やハワイの日系人はもとより、日本国民や政府も憤慨し、同法を「排日移民法」と呼んで非難した。一部の国民は過激な反米運動を起こし、中には米国大使館の庭で割腹自殺をする日本人まで現れた。しかし、国力の違いや輸出入を米国に依存している状態では如何ともしがたく、日本国内の反米運動は急速にしほんでいった。⁽²⁷⁾

その後、「ハワイの日本人社会は、日本人や日本文化への圧力に対してどのように対処すべきかをめぐって紛糾し、積極的に『アメリカ化』を進めるなどを支持する同化派と、当局との対決姿勢も辞さずに日本人への差別や圧力をはねのけようとする対決派に分裂した。」⁽²⁸⁾

日系一世は自ら日本人であることを強く意識しており、日本の対外政策を支持していた。彼らの意見や立場はハワイの日本語新聞に反映され、また日本語新聞によつて形成された。⁽²⁹⁾一九四一年当時ホノルルで発行されていた二つの邦字新聞の発行部数は合計で二万六、六〇〇部で、ひとつ的新聞を数人の一世で回し読みしていた状況から考えて、「この二紙で当時の日系一世を完全にカバーしていった」。⁽³⁰⁾当時この二つの邦字紙のひとつ『日布時事』の記者であつた田丸忠雄は、一世に影響力があつた同邦字紙の社説を書いた五人全員が日本に好意的で愛国調の論旨で書いており、日本や日本軍の批判は考えられないことだつたこと、また読者も同じ思いであつたことを指摘している。⁽³¹⁾

ハワイ日系社会は、米化運動を推進するキリスト教会関係者を中心とする一世および多くの一世を中心とした「米化派」と、その路線に反発を感じる仏教・神道信者

の一世との対立を抱えたまま第二次世界大戦を迎えることになった。

日米戦争は、ハワイ日系社会に未曾有の衝撃と混乱をもたらした。本土でもハワイでも日米戦争を予想していた日系人は少なかつた。筆者のインタビューした人々もたと証言している。ハワイ准州防衛局のアーマ・カルの報告によれば、日本人の一部に「恐怖、反感、不信感、その他の同様の感情が見られ、ほとんどの場合、理解できない事態に感じる恐怖であつた」という。年輩の一世の場合は特にそうで、中には社会から完全に引きこもってしまう人もいた。一世の中には家事労働者（メイド）が大勢いたが、彼らの多くは十二月八日以降勤めにせず、またその後職探しすらしようとしなかつた人もいた。⁽³²⁾大混乱の中でありがちな流言飛語がこの時も顕著であつたが、十二月八日にメイドが出勤しなかつたことで、日系人がパールハーバー攻撃を事前に知っていたという噂が流れた。しかし米国陸軍ハワイ軍管区によれば、攻撃は日系住民に取つて大変な驚きで一、三日は頭が混乱状態であったという。⁽³³⁾

三、ハワイ軍政府⁽³⁴⁾當局の日系人対策

日米関係の雲行きが怪しくなるにつれて、本土、ハワイ両方の一般アメリカ人はハワイ日系人の動向を気にかけるようになつてゐた。戦争當時ハワイ大学社会学部教授で一九三〇年代からハワイの日系社会を観察してきたアンドウルー・リンドは一九四六年に

アメリカ人がハワイに関して、觀光地、プランテーション・フロンティア、太平洋における恐るべき軍事要塞など、どんなイメージを頭に描こうと、その中には常に不可解な日本人が含まれていた。思慮深い人は常に、「彼らは日本人なのか、それともアメリカ人なのか」とか、「どの国に忠誠を誓つているのか」という疑問が頭を離れなかつた。一九四一年十二月のあの運命の日には、しばらくの間軍事拠点としてのハワイという要素以外はすべて、人々の頭の中から消えた。しかしその日はまた、「日本人はどうなんだろうか」という長い間の疑問が一層鮮明になつた日でもあつた。

と、述べている。⁽³⁵⁾

対日参戦に伴うハワイ軍政府の政策は後に詳述の通り、

戦前から言われてきたハワイの比較的良好な人種間関係を維持し食料の生産とハワイ諸島の防備という戦争努力を円滑に行うというものであつた。彼らの政策を遂行する際、決して無視できない要因がハワイ日系人の動向であつた。リンドによれば、ハワイにおける日本人および彼らの子弟である米国籍の日系市民の数は一九四〇年の時点で一五七、九〇五人、ハワイ准州人口の三七・二%を占めていた。そればかりでなく、ハワイの産業を担う貴重な労働力としてハワイ経済になくてはならない存在であった。たとえば、日系人はハワイの民間就労者の四〇%を占めていたといふ。白人家庭で働く日系事労働者は、ハワイ全体の四分の三を占め、ほぼ独占に近い状態であった。もしハワイ軍政府が本土と同様の日系人政策を採れば、事務・販売職の三九%、農場經營者・労働者の七三%、職工の五一%、食料品店従業員の五九%、レストラン・バーの従業員の五三%、小売業事業主の六二%がいなくなる、とリンドは試算している。⁽³⁶⁾

こうした状況でハワイ軍政府は、主だつた日系社会の指導者を逮捕・拘束した上で、残りの日系人に對しハワイ社会への全面参加を促し、またそのための協力を非日系社会にも呼びかけた。特に日系社会に対しても、アメ

リカに忠誠心のある日系人の平穏な生活を保証すると呼びかけ、また同時に利敵行為に関しては厳重に警告した。たとえば、ハワイ軍管区のチャーレズ・セルビー中佐は、一九四三年九月にホノルル、ヌアヌ街のY.M.C.Aで日系人聴衆を前に「軍事的観点から見たハワイ日系人の問題」という講演を行つた。この講演は連合軍のイタリア戦線での勝利の後行われたが、まず彼はイタリア戦線での勝利は日系人にとっては悪い知らせであると述べた。それは、アメリカ国民の関心がヨーロッパ戦線から太平洋戦線に移り、日系人に対する風当たりがきつくなるからである。こうした状況にあつて日系人の取るべき道は、日本語の使用に代表されるような他人種の人々の気に障る言動を慎むこと、若い日系人の生意気な態度を直すこと、他のアメリカ人のようにきつぱりとそして頻繁に天皇を罵ることである、と中佐は述べた。そして最後に「諸君の抱えた問題を解決するためには、日系人への批判を最小限にくい止め、ジャップをめつた打ちにするのに最大限の貢献ができるよう、このハワイ諸島の日系人全員を直ちに、積極的に、また継続的に教育することが必要である」と締めくくった。⁽³⁷⁾

ハワイ軍政府は、警告を言葉だけにとどめなかつた。

日系社会の一部に存在すると信じられていた「危険分子」封じ込めと潜在的に親日的な日系人を牽制するため一部の日系人を逮捕・抑留し、そのための捜査活動を公言して継続した。逮捕は、一九四二年、四三年、四年と続いた。一九四五年にも十二人の民間人が逮捕され終戦まで抑留された。⁽³⁸⁾つまり、日米戦争の間中ずっと日系人の捜査・逮捕が続いていたことになる。

「危険分子」封じ込めや日系人の牽制策は日系社会に對して重苦しくのしかかつた。日系社会の指導者層が次々と逮捕されしていくことは、他の日系人に多大な不安と恐怖を与え、ある者は次は自分がとおびえ、またある者は災いを恐れて逮捕者を出した家には寄りつかなかつた。⁽³⁹⁾ そればかりではない。緊密な人間関係を誇っていた日系社会で、隣人の密告におびえる状況が生まれたのであつた。⁽⁴⁰⁾

ここまで展開は米国西海岸でもある程度似たような状況であつたが、その後は米国本土とハワイとで、その日系社会対策が著しく異なつてくる。本土では、一九四二年になつてから日系人全員を西海岸から立ち退かせよという声が次第に高まつた。日系人強制立ち退き・収容政策を立案・推進したのは米国陸軍西部防衛司令部で

あつた。ついに二月十九日ローズベルト大統領は行政命令第九〇六六号を發布、西部防衛司令部に対し、西海岸を軍事地区に指定し、そこから危険と思われる人物を立ち退かせる権限を与えた。こうして十一万人を超える日系人の強制立ち退き・収容が実施されるのである。

強硬な日系人対策の議論はハワイの日系人についても行われた。たとえば、国務省の極東部では「ハワイの日系人は重大な脅威」であり、「ハワイから排除し」⁽⁴¹⁾「米国本土に」置かれるべきであるという声が出ていた。

このような意見を最も強硬に主張していたのは陸軍省だつた。陸軍省はハワイ軍管区司令部に対してもハワイの日系人の一斉立ち退きを指示した。当時破竹の勢いだつた日本軍が西海岸に上陸する恐れがあり、そこに敵と祖先を同じくする日系人が大勢居住しているのはアメリカの安全にとつて脅威であるという主張、すなわち「軍事的必要性」が強制立ち退きの根拠であるから、西海岸よりも日本侵攻の可能性が高いハワイの陸軍司令部に対し、陸軍省が日系人立ち退きの実施を求めるのは当然と言えよう。

一九四二年秋には、ハワイ日系人全員を本土へ送り抑留するという噂が流れ、日系人一世の間に不安が生まれ

ていた。日本人はその信憑性を疑おうともせず、立ち退きに備えてトランク、スーツケース、暖かい服などを買おうと店へ殺到したという。⁽⁴²⁾ところが、ハワイ軍管区司令部はいわゆる「軍事的必要性」に基づくこの陸軍省の指示を、同じ様に「軍事的必要性」から受け入れなかつたのである。

陸軍は十六万もの日系人を収容することの無理を理解し、それよりは一部の日系人の逮捕・抑留、捜査活動の継続、日系人への協力の呼びかけ、および利敵行為への警告という方策を採つた。日系指導者層の逮捕・抑留で日系社会をおびえさせ、また指導者層を根こそぎ拘引することで日系社会を完全に麻痺させた。また、しばしば反米行為を慎むよう折に触れて警告することを怠らなかつた。同時にハワイの戦争努力に協力的で、アメリカに忠誠を尽くす日系人に対する公正な扱いを保証することを忘れなかつた。

一九四一年十二月二十二日、軍政府は新聞にその公式政策を発表し、対日宣戦したからといって日系人を解雇する余裕はないとして民間での彼らの再雇用を促した。また、日系人の逮捕と捜査は引き続き行うものの、集団強制立退実施の意図はないと明言した。⁽⁴³⁾

四、日系社会の対応

混乱と亀裂

こうした軍政当局の政策に、日系社会はどう反応したのであろうか。

まず、際だった反応は多くの一世に見られた。攻撃後の彼らの反応が「恐怖と不安」だったというのは日系社会内外の観察者によつて報告されている。⁽⁴⁴⁾ 逮捕者が相次ぐ中で、次は自分かという恐怖と不安は二つの行動をもたらした。ひとつは災いを恐れて、逮捕者を出した家に寄りつかなくなつたことである。ハワイ島コナで理髪業を営み、また同胞の日系人のために取次人（領事館へ提出する書類などの代筆をする人）をしていた福島尚の妻は、夫が逮捕されてから日本人が家に寄りつかなくなり、話しかけることすらしなくなつたと語つている。地域の日本人のために無償で奉仕してきたのに、友人さえも福島夫人を避けるようになつたと彼女は語つた。⁽⁴⁵⁾ この現象は複数の観察者、研究者によつて指摘されている。⁽⁴⁶⁾

逮捕者の中には比較的短期間で釈放され、本土で抑留されたなかつた人もいる。その中には、戦前から白人社会との融和・親善に積極的にかかわつた一世もいた。その

ような日本人が短時間で釈放されて戻つてくると他の多くの日系人はよそよそしい態度を取り、中には密告者を意味する「イヌ」呼ばわりする人もあつたという。⁽⁴⁷⁾ 非難する側、される側両方に言い分があつたし、親米派と親日派の対立はパールハーバー以前から存在したのだが、日米開戦とそれに伴う軍政府の日系人対策がその対立感情を先鋭化したと思われる。

二つ目に、日本に関係のある物は何でも始末する人が多数現れた。⁽⁴⁸⁾ パールハーバー攻撃の直後から、日本的なものを持つていてこと自体が罪になり、大勢の日本人はそのために抑留されつづあるという噂が流れた。ほとんどすべての日本人家庭では徹底して家中を捜し、日の丸の旗、神棚、皇室の写真、軍服を着た親戚の写真、雑誌、絵はがき、書籍、個人的な手紙まで、日本とのつながりを示すようなものはすべて捨てられた。また着物（当時ハワイでは「日本着」と呼んでいた）を着ていたらFBIに捕まるという噂も流れ、日米開戦になつて初めて洋服を着た女性が大勢いた。⁽⁴⁹⁾

ハワイ軍政府の政策の影響で、愛国主義とは、日系人の置かれた社会的地位を受け入れ日本的な物をすべて破壊するという軍政府の意向に服従することを意味するよ

うになつた。一世も一世も、並外れた忠誠心の發露を期待された。ひとりでも軍の期待を裏切ると、日系人全体に災いが及ぶと陸軍は警告した。⁽⁵⁰⁾

こうした中で、一世を中心に数々の「愛國的」行動が展開された。まず、一九四一年一月にホノルル警察ジャック・バーンズ警部の働きかけでホノルル警察連絡団 (The Honolulu Police Contact Group) が結成された。この組織はもともと一世のグループが一九四一年夏に創立した国内防衛オアフ市民委員会 (The Oahu Citizens Committee for Home Defense) がホノルル警察のゲイブルソン本部長に申し出た奉仕提案から生まれたものである。本来は一九四二年十二月八日設立の予定であったが、日米開戦で翌年の一月まで延期になつていた。⁽⁵¹⁾

一世の中から選ばれた六〇名のボランティアは、オアフ島の各地へ出向き一世や一世と接触した。連絡団の主たる目的は、日系人と接触してアメリカ主義を教育すること、個人的な感情や満足を排して徹底したアメリカ主義が要求されることを強調すること、日本的なものとは決別するよう説得すること、差別には理由があるのだから我慢して乗り越えるよう励ますことなどであつた。⁽⁵²⁾

また、一九四二年二月には、ハワイ軍政府の中に設け

られた士氣高揚局 (Morale Section) の日系人下部組織として緊急奉仕委員会 (The Emergency Service Committee) が組織された。その目的は、(1) 日本、その他市民と外国人たる一世の両方を手助けすること、(2) 戰争が彼らにもたらした困難な状況に、現実的かつ協力的に直面する手助けをすること、(3) ハワイの人種間協調を保つため、他人種の指導者層と共に運動することであつた。⁽⁵³⁾ また、士氣高揚局は日系人の抱えた問題の解決法として、日本人のアイデンティティーを捨てハワイ社会に完全にはいること、日本人団体ではなく人種別でない既存の団体にはいること、日本人団体のような人種に基づいた組織の解散・解体、米語奨励運動、日本語看板撤去運動などを提唱し、さらに日本語学校の再開や日系人 (一世) の選挙への立候補に反対意見を表明した。⁽⁵⁴⁾ こうして、民族意識ばかりか、米国市民としての権利の一部までも「自主的に」放棄することを表明したのである。

一九二〇年に横浜を出航する写真花嫁と接触して以来ずっとハワイの日系社会を観察してきたユキコ・キムラは、緊急奉仕委員会が日系社会と一百回を超える会合を

持ち、彼らに戦時規制の内容を説明し、また同時にハワイ社会の戦時努力に積極的に参加するよう強く促すことによつて、彼らの混乱やとまどいをやわらげたと評価している。⁽⁵⁵⁾ 彼女の記述はほとんどFBIホノルル支局長ロバート・シャイバーズの報告書に基づいているため、ハワイ軍政府当局の政策にいくぶん好意的であるという印象を免れない。

キムラの評価とは正反対の批判的観察もある。たとえば、ハワイ島のヒロとコナの日系社会についての報告を書いているシク・オグラは、ヒロの緊急奉仕委員会が、ほとんど何もしておらず、ただ「超愛国的な精神を示すためか、あるいは、戦前の親日活動を隠すために、時流に乗り遅れまいと『緊急奉仕委員会に』飛びついだけ」であると評した。また同委員会はコナの日系社会ではほとんど尊敬されていないと述べた。⁽⁵⁶⁾

このように緊急奉仕委員会の愛国的活動は必ずしも日系人に理解されたわけではなく、またしばしば「密告者」を意味する「イヌ」という言葉で言及された。もつとも彼らは戦争努力に対するボランティア活動への参加を募り、日系人の忠誠心を世に示すのに一定の役割を果たしたことも評価する必要があるう。⁽⁵⁷⁾

さらに、こうした熱狂的愛国運動が生んだ暗い側面として日系人、特に一世による情報提供があつたと指摘されている。ハワイの情報機関もこうした一世を積極的に活用した。FBI作成の『パールハーバー攻撃に関する覚書』には、十二月七日について次のような記載がある。

午前九時、ホノルル支局および支局責任者「シャイバー」に情報提供を行つてきた五名のジャパニーズのグループが支局に到着し、どんな資格でもいいので役に立ちたいと申し出た。彼らは日系人の中に自らを配置し政府転覆の言動、破壊工作、あるいはスパイ行為のいかなる情報も報告するよう直ちに指示された。また日系社会に関する情報を入手するため彼らが使用してきたおよそ百名の他のジャパニーズに接触するよう指示を受けた。⁽⁵⁸⁾

FBIは諜報活動という点で興味深いあらゆるタイプのデータを収集するため、一九四〇年六月からハワイ各地で情報網の構築にとりかかっていた。一九四一年十一月には一、二三九の情報源、五〇人の接触担当者、一七二人の秘密情報提供者を獲得した。秘密情報提供者の内の七二名はジャパニーズであった。また同年九月十七日には、シャイバー支局長が「信頼できる接触担当者」

「プライバシー保護のため氏名は黒く塗りつぶしてある
—筆者注」から一三五名の忠誠的で信頼できることを考えられるジヤパニーズの名前を入手した。彼らはそれ各自的居住地において「受信基地」として喜んでFBIに協力し、国家防衛に関するあらゆる情報を提供するものと考えられた。ホノルル支局はさらにこの一三五名から忠誠的ジヤパニーズの名前を聞きだし、十一月一日、パールハーバーの約一カ月前にはオアフ島の情報網を完成させた。⁽⁵⁹⁾

この覚書で「ジヤパニーズ」と記述されている人々が二世であることはほぼ間違いないと筆者は考える。筆者が調べたあらゆる記録や文献を見ても、一世が只のひとりも情報提供をしなかつたという確たる証拠はないものの、一世が日系社会の情報を本土やハワイの情報機関に提供した、つまり「同胞を売った」という記述はまことに見あたらない。逆に一世による情報提供の記録は数多く存在する。

日本人に好意的・同情的な見解を表明していたギャレン・フィッシュヤーは、西海岸の日系人の集団立ち退きを批判する論文を『クリスチャン・センチュリー』誌に寄稿した。その中で、日系社会の危険人物を発見するのに

二世が協力しなかつたと批判されていることに反論して、本土およびハワイで諜報活動に携わった人々からの情報として二世の協力の事例を列举した。その中には、「忠誠心旺盛な爱国的二世のグループから継続的に支援を受け・・・不忠で疑わしいジヤパニーズに関する情報を手に入れた・・・少なくとも十五名の情報員」の話や、「多くの爱国的ジヤパニーズが同人種の被疑者を、あるいは家族の者までも当局に引き渡した」話が出てくる。⁽⁶⁰⁾

もちろん、二世の中にも隣人や友人や家族についての情報を提供することを拒否した人は多いだろうし、また日系社会を守るために情報提供をした二世もいると考えられる。バーンスタイン委員会が主催した公聴会では、元陸軍高官が二世による情報提供がなかつたと批判的証言を行つた。それを傍聴していたウイリアム・ホーリーは、そういう情報提供が実際にはあつたと主張している。「密告は忠誠心の中でも汚い暗部」であり、「第二次世界大戦中の日系社会に深刻な影響を与えた日系人を苦しめた。⁽⁶¹⁾」

さらに、ハワイ軍政府はエイリアン（外国籍の米国居住者）の米化運動を積極的に進め、その一貫として米語

奨励運動を推進した。戦時中、米国連邦政府は「スピーカー・アメリカン」という米語奨励のポスター、パンフレット、切手などを発行した。ポスターには、東条、ヒットラー、ムッソリーニとおぼしき人物がそれぞれの言葉でデモクラシーの破壊を叫ぶ姿が描かれており、「敵性語を話すな」「アメリカ語を話せ」と書かれている。

またハワイ各地で一世を対象とした英語クラスが開かれ⁽⁶²⁾た。一世の一派は、この運動に熱心に協力した。このことは一世の英語習得に多少の役には立ったはずであるし、また一世とハワイ社会との多少の架け橋にはなつたであろう。しかし、英語の使用を強調し日本語の使用を戒めることは年輩になつてからの外国語の習得が難しい一世を疎外する結果となつてしまつた。

ハワイ島ヒロで生まれハワイ大学を優等で卒業したシゲオ・ヨシダは、戦前からFBI、陸海軍情報部の高官、その他ハワイの白人社会の名士とつきあいの深い人物で、緊急奉仕委員会の有力メンバーであったが、戦時中はラジオ放送で「スピーカー・アメリカン」という放送をするなどして積極的に米化運動を支持した。彼は年配の一世に英語を教えることが無駄であることを知りつつも、「英語が話せない人とのコミュニケーションの手段とし

て絶対に必要な場合以外は、日本語使用を避けるべきだ」と主張した。そして、米化というものを軽々しく考えるべきではなく、完全に米化する事が戦争努力の一部なのだと忠告した。⁽⁶⁴⁾

もちろん、この運動を冷ややかな目で見ていた日系人もいる。ホノルルのキリスト教徒サダスケ・テラサキの一九四三年四月二一日の日記には、「最近、スピーカー・アメリカン運動が盛んである。賢い日本人の中にはこの運動を利用して『自由の言語…』とかなんとか言って新聞で自分の宣伝をする奴もいる。(中略) 年配の日本人女性やその友達、日本語新聞の読者らが脅されている」とある。

リンド教授は、戦争が日系社会に与えた影響を次のように総括している。(1)一世が敵性外国人と規定されたことで親の権威が失われ、責任と監督の座を子ども们世代に奪われた。(2)若い世代、特に女性に対する伝統的規制がゆるみ、ゆゆしき問題をもたらした。(3)米語奨励運動で一世の地位はさらに低下した。(4)家庭のコントロールが効かなくなつたため家庭の規律が失われ、個人の気ままな行動が多くなつた。⁽⁶⁵⁾

もつとも、こうした「愛国的対応」がもたらしたもの

は、悪いことばかりではない。戦前は徹底した階層社会のハワイでハオリとのつきあいのほとんどなかつた日本人、特に一世が防衛のためのボランティア活動を通じて多くのハオリや他の人種の人々と交わるようになつたことは、戦後の日系人の社会参加や社会的地位の向上に大きく寄与した。またハワイからは多数の二世が志願兵として戦争に参加し、多大な犠牲を払つた。戦後の日系人の地位向上に、二世部隊に参加したこれらの人々の勇敢な活躍が大きかつたことは言うまでもない。

パールハーバー攻撃の被害者としてのハワイ日系人

調査をして気づくことであるが、戦争当時の本土・ハワイの一般アメリカ人社会において、日系人自身もパールハーバー攻撃の被害者であるという認識は全く見あたらない。現代の日本人の意識もこれと大差がないであろう。しかし実際には、ハワイの日系人も他のアメリカ人同様、攻撃を受けたホノルルで生活していたのであり、実際に日本軍の爆撃やそれに対するアメリカ軍の反撃のため死傷者も出たのである。そのうえに、敵国国民と同じ血を引いているということで忠誠心を疑われ、ある人はハワイ軍政府の政策におびえ、またある人は超愛国的

行動に出た。またその過程で米国市民権を持つ二世の人権が侵害された。

日本軍の飛行機がまだホノルル上空を飛んでいる間に何人かの日系人が犠牲者となつた。カギハラ・トライチの妹、キサ・カギハラ・ハタテ夫人は、十二月七日にマッカリーブリの自宅でアメリカ軍の対空放火の破片で死亡した。この日の朝、近所は攻撃に騒然としており、立ち退き避難の話も出ていたので彼女はあわてて地下室でその準備をしていた。その時、パンチボールの丘から発射されたと見られる砲弾が、地下室の壁を突き抜けてコンクリートの床に落ち爆発した。彼女は病院へ運ばれる途中死亡し、後に幼い三人の子どもが残された。カギハラは「自分の家族の者が戦争の最初の死傷者のひとりになるなんて、夢にも思わなかつた」と語つた。⁽⁶⁷⁾

この日は直接攻撃を受けていないホノルル市内にも火災など相当被害が出たが、それはほとんど米軍の対空砲火によるものである。マッカリーブリでは二七世帯の日系家族が焼け出され避難所へ避難した。⁽⁶⁸⁾ その他の地区でも日系の被災者が避難したと伝えられる。

日系人も含めて、この日の戦闘で犠牲になつた民間人の数はいまだに完全に把握されていない。ホノルル在住

の主婦ナネット・パーネルの調査によれば、この日の民間人死亡者は六八名という記録が残っているだけで詳細な記録は残されていないという。そこで彼女は、墓標を手がかりに五年がかりで五八人分を調べた。日系人はそのうち二五名であった。この日父親と弟を失った二世の女性は「働き手を失い、一家はどん底に追い込まれた。日本からも、米国政府からも何の調査もなかつた」と肩を落としていたという。⁽⁶⁹⁾

パールハーバー攻撃の翌日十二月八日には漁を終えてホノルルへ戻る途中の日系人所有の漁船に警戒中の米軍機が襲いかかり、ステマツ・キダとキイチ・キダの親子が機銃で射殺された。⁽⁷⁰⁾ パツィー・サイキによれば、漁船キホーマルの船長ステマツ・キダは、息子キイチ、および乗組員のキホ・ウエハラと共に米軍戦闘機に蜂の巣にされ、船長の着ていたレインコートが燃え上がったという。また同乗していたセイイチ・アラカワは左足を撃たれた。サイキはこの他にも米軍機に射殺された漁師三人と左腕を撃たれた船長一人の事例を紹介している。⁽⁷¹⁾ ハワイ系人は、一部が抑留され、残された人々が精神的につらい思いをしたばかりでなく、他のハワイの人々と同じく日本軍の攻撃によつて実際に死傷者を出したり焼け

出されたりという被害にあつたのである。

戦争による死傷以外にも、被害はあつた。典型的な例は、世帯主を逮捕・抑留で奪われた家族である。世帯主が目の前で拘引されるという驚きと不安に加えて、生活の糧が奪われるケースも少なくなかつた。残された家族の生活が成り立たなくなつた場合は、国際赤十字が救済・福祉活動を行つた。赤十字の職員は、逮捕・抑留された人の家族の所在が明らかになるとまず電話で連絡を取つた。赤十字の組織のないオアフ島以外の島への連絡はハワイ准州の公共福祉局に依頼した。家族には所得や子どもの数に応じて援助金が支給され、また両親が抑留された場合は児童・家族協会を通じて養育先の斡旋も行わされた。それでも、福祉の網から漏れるケースは存在したとえばハワイ島のある貧しい家族に援助が届かず、十六歳の子どもが学校を辞めたケースも報告されている。⁽⁷²⁾

戦争の混乱時における赤十字の福祉活動は高く評価さるべきであるが、それでも救いきれない日系人が多くいたのも事実である。抑留者古屋嘉悦によれば、残された家族の内、資産があつたり、商売をしていたりという場合は、その後もハワイに残つて生活ができたけれども、逮捕者が聖職者や教師では残された家族に生計の道がな

かつたという。こうした人々は抑留者と合流させるため本土へ送られた。⁽⁷³⁾彼らは voluntary evacuees (自主立ち退き者)と称され、その数は一、〇四五名であった。⁽⁷⁴⁾彼らを本土へ送る際に「抑留のための本土への立ち退き」では人身保護令状の適用で米国市民が本土で釈放を勝ち取る恐れがあるため、陸軍省と海軍省の合意により彼らの本土移送は resettlement (再定住) と規定するこ⁽⁷⁵⁾となり、さらにその規定はローズベルト大統領に承認された。

オアフ島在住の家族はホノルル港から出港した。他の島の居住者の場合は船でホノルルまで来て、いつたんホノルルの移民局に収容された。ハワイにおける日本の利益代表国スウェーデンのホノルル駐在副領事の報告によれば、これら家族は「移民局内ノ廣ク清潔ナル宿泊所ニ収容セラレ・待遇振ハ満足スヘキモノアリ何等ノ不平ナキノミナラス當局官憲其他ニ對シ多大ノ感銘ト感謝表示セラレタリ」という状態であつたといふ。⁽⁷⁶⁾

しかし、これら家族の多くは本土到着後、夫または父親となかなか合流できず苦労することになる。たとえば、日系宗教の布教師の父親が本土へ送られたロナルド・ヤマの家族は、父親と合流のため本土へ送られアーカン

ソー州の転住所で生活をした。テキサス州のクリスタルシティー家族抑留所で実際に合流が実現するのは、本土到着から一年後のことだった。幼少であつたヤマはつかつた記憶がないというが、三人の子どもを抱えていた母は苦労しただろうと語っている。⁽⁷⁷⁾テキサス州サンタフエ抑留所のウメオ・ワダ (和田梅男) とキシン・ヤマカワ (山川喜信) は、ハワイから送られた家族が収容されているユタ州トパーズ転住所の所長宛に嘆願書を送っている。彼らの家族は本土に到着次第合流できるという条件で「自主立ち退き」に同意したのだが、彼らはもう一年もそのままになつていた。家族の苦境を察して一刻も早い家族合流が実現するよう、彼らの嘆願書は訴えている。⁽⁷⁸⁾

五、おわりに

戦時中に逮捕、抑留、「自主立ち退き」の措置でハワイの日系人がどういう形で何人、米国本土、ハワイ、日本の中を移動したかをまとめてみよう。まず、ハワイで逮捕されたのは一、四四六名であつた。そのうち「危険な敵性外国人」として抑留処分が決まり本土の司法省抑留所に送られたのは七五七名で、残りの人々は釈放され

た。

一方、ハワイから戦時転住局管轄の転住所に送られたのは一、一一八名である。これには大別して二種類の人々がいる。まず、一家の働き手を失い生計が立たなくなつたことを主たる理由として抑留中の世帯主と合流することを目的に「自主的に」本土へ立ち退いた人々で、その数は一、〇四五名。次にハワイ陸軍に逮捕された一世のうち、本土抑留処分に決まつた人々。彼らはいったん抑留と決まつたけれども、アメリカ市民を「敵性外国人」並に抑留することの人身保護令状などに関する法的問題に気がついた連邦政府の処置により、ハワイのホノウリウリ抑留所から「排除・立ち退き」処分となり転住所で受け入れとなつた。その数、七三名。以上で一、一八名であるが、さらにいつたんは抑留所へ送られたけれども、その後の審査により抑留を解かれ転住所へパロール（保護観察処分）またはリリース（釈放処分）となり転住所へ受け入れられた人々が九九名いる。以上をすべて合計すると戦時転住所へ受け入れられた日系人の総数は一、二一七名となる。

一方、抑留所受入数は、先に紹介した七五七名に、戦時転住所から抑留所送りとなつた一四〇名を加える必要

がある。この一四〇名は転住所での収容中に反米的言動が目立つという理由で新たに「抑留処分」となつた人々である。抑留所受け入れ総数は八九七名となる。

この八九七名と転住所受け入れ総数の一、二一七名を合計すると一、一一四名となり、ハワイから本土へ送られた人の数、一、八七五名を上回るが、これは転住所から抑留所に、あるいはその逆のコースで移送された人々が二重に数えられるからである。

さて、本土で抑留された以上の日系人は、戦後は最終的にはどこへ行つたのであろうか。まず司法省抑留所に収容された人々は、最後はテキサス州のクリスタルシティー家族抑留所に落ちついた。ここで一〇人の子供が産まれている。したがつて抑留所からの出所者は八九七十一〇二九〇七名となる。出ていった先は、ハワイ帰還が六七一名。日本へ向かつた人が一一二名。本土にどどまつた人が一六名であるが、この中には転住所へ送られた九九名が含まれるので、純粹に抑留所を出所して本土に落ちついた人は一七名となる。そして収容中に八名が死亡した。

一方、転住所からの出所先は、ハワイ帰還が八〇六名。本土への転住が一二五名（この中には抑留所送りとなつ

た一四〇名は含まれない）で、日本へ向かった数が一三六名である。抑留所行きが一四〇名。そして死亡が一〇名である。

以上の人々の流れを図示すると図1のようになる。

このように、パールハーバー攻撃に伴う日系人被害者の様子や戦時中のハワイ日系人の人の流れを見るとき、

ハワイ日系社会が受けた重大な影響を感じざるを得ない。ハワイは本土と違つて、集団強制立ち退き・強制収容がなかつたことで知られている。しかしハワイでは、「敵性外国人」の逮捕・抑留および一般日系人の半ば強制的な「自主」立ち退き・本土抑留が実施された。その上、

ハワイ全住民の市民的自由が大幅に制限される中、日系人は特に厳重な監視・管理の下に置かれた。ハワイ日系人はハワイ軍政府の政策に重大な影響を受けたのである。

日系人の協力をとりつけ、しかも「危険分子」を無力化し、「潜在的不忠誠分子」を封じ込めるというハワイ軍政府の政策に、一世、二世ともに精一杯の対応をした。

本土と違つて人種間の軋轢が少なく、昔からアロハ精神に富むと言われたハワイでも人種的偏見や差別は存在したし、反日、排日の感情も確かに存在した。ハワイの日系人に対して取られたのと同様の政策はドイツ系・イタ

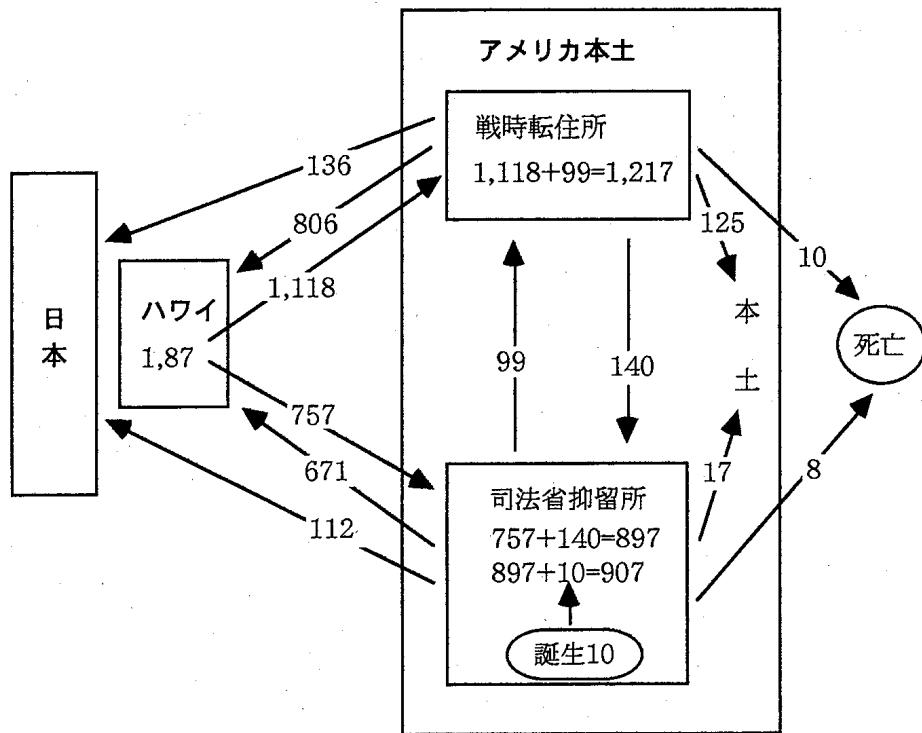
リア系の人々には取られていない。これも人種的偏見抜きには説明できないものである。日本軍の敗北が決定的になり、事実上米国領土への日本軍からの脅威が消滅してしまつていた一九四五年一月の時点ですら、米軍内には依然として「ハワイの日系人の大多数は軍事的安全保障に重大な脅威である」という考え方⁽⁸⁰⁾が存在した。

しかし、戒厳令によつて文民統制が停止された分だけ軍政府は強力にハワイの市民生活の隅々まで統制できたために、本土のような大規模で極端な日系人対策をとらなくとも日系人問題に充分対処できるという自信を持つていた。また、本土のような対策は、日系人がハワイ経済の鍵を握る状態では実現不可能であつた。

ハワイのように伝統的アロハ精神に培われた人種的寛容が存在する地でも、人種偏見は存在しており、それが戦争や経済危機などの悪しき要因によつて顕在化しうる。日系人をとりまく第二次世界大戦中の出来事は現代の我々にとつても立派な教訓となろう。

本稿で明らかにした戦時下ハワイの日系社会の混乱と苦悩およびハワイ軍当局の政策によつてひきおこされた複雑な日系人の人の流れは、ハワイ日系人の戦時体験という歴史的事実のほんの一端であろう。ベルギーの歴史

図1、ハワイ日系人立ち退き・抑留者の人の流れ



本土移送者総数：1,875名。

抑留所入所者：897名。

ハワイでの逮捕者1,446名のうちの本土抑留者：757名。

転住所から抑留所へ（抑留処分）：140名。

転住所入所者：1,217名。

転住所送り：1118名。

自主的抑留者：1,045名。

排除奴分者：73名。

抑留所から転住所へ（保護観察・釈放処分）：99名。

抑留所出所者：907名。（入所者：897名+誕生：10名）

ハワイ帰還：671名。

日本：112名。

米本十：17名。

死亡·8名·

転住所出所者：1,217名。

ハワイ帰還：806名。

日本：136名。

抑留所：140名。

死亡·10名。

家アンリ・ピレーヌの言へどおり、歴史家は歴史的事実の「」一部しか把握できぬのであり、全体像を完璧に描くことは望めないのかも知れない。しかし、歴史を書くための材料が全て完璧に揃うまで歴史を書くことを延期するのは誤りだとも彼は述べている。本稿で取り上げたハワイ日系人の苦難も全体像の「」一部に過ぎないであろうが、それは少なくともハワイの人種調和説を修正するには充分である。もしに、ハワイの日系人が戦時中も「相対的自由」を守られただといふ説を打ち消すには充分である。

ハワイの日系人の扱いを説明をするのに、人種調和説を持ち出すのは、あまりに楽観的で一方的な見方である。また「相対的自由の享受」説を持ち出すのは明らかに體りである。彼らは軍政下で他のどんな人種・民族集団よりも苦しんだ。政治学者ロジヤー・ベルの主張するところ、米国連邦政府機関が軍政下のハワイを掌握する際に全ての米国市民の憲法上の権利と基本的人権を侵害した一方で、「市民」非市民を問わず、最も苦しんだのはハワイの日系人(82)だった」のである。

注
(1) 田中透人『ハワイ』、拓波新書、一九九八年、四一八頁。

(2) Sidney Lewis Gulick, *Mixing the Races in Hawaii: A Study of the Coming Neo-Hawaiian American Race* (Honolulu : The Hawaiian Board Book Rooms, 1937; New York : AMS Press, 1978), v.

(3) Galen M. Fisher, "Our Two Japanese American Policies," *The Christian Century*, 25 August 1943, 961.

(4) *Ibid.*

(5) Richard Drinnon, *Keeper of Concentration Camps: Dillon S. Myer and American Racism* (Berkeley and Los Angeles : University of California Press, 1987), 32, 277 ; Brian Niya, ed., *Japanese American History: An A-to-Z Reference from 1868 to the Present* (New York : The Japanese American National Museum, 1993), 221.

(6) Carey McWilliams, *Prejudice, Japanese Americans: Symbol of Racial Intolerance* (Boston : Little, Brown & Co., 1944), 7, 141-47.

(7) Ward M. McAfee, "America's Two Japanese-American Policies During World War II," *Historical Society of Southern California* 68:2 (Summer 1987): 152-53.

(8) *Ibid.*, 162.

(9) ハワイ政党和社会の権威ローナベ・トマクスは、「トロバ」とは「あこや」や「愛」を意味するハワイ語で、トロバの「トロバ」は、ハワイを訪れる人たちが到

着たるに直ちに彼のを豊かな食糧で歓迎するハワイ

住民を促したと述べる。また、ハワイの人々の良好な関係の構築を促す際にもハワイ指導者層が「アロハ精神」や其の互いに事例を示すか論じる。Lawrence H. Fuchs, *Hawaii Pono, "Hawaii The Excellent": An Ethnic and Political History* (Honolulu : Bess Press, 1961), xix, 34, 74-75, 447-49.

(10) Jacobus tenBroek, Edward N. Barnhart, and Floyd W. Matson, *Prejudice, War and the Constitution: Causes and Consequences of the Evacuation of the Japanese Americans in World War II* (Berkeley and Los Angeles : University of California Press, 1970), 101.

(11) Commission on Wartime Relocation and Internment of Civilians, *Personal Justice Denied: Report of the Commission on Wartime Relocation and Internment of Civilians* (Washington, D.C. : GPO, 1982), 261-62.

(12) Andrew W. Lind, *Hawaii's Japanese: An Experiment in Democracy* (Princeton, NJ : Princeton University Press, 1946), 78-79.

(13) Gary Y. Okihiro, *Cane Fires: The Anti-Japanese Movement in Hawaii, 1865-1945* (Philadelphia : Temple University Press, 1991), 205.

(14) Dennis M. Ogawa and Evarts C. Fox, Jr., "Japanese Internment and Relocation: The Hawaiian Experience,"

Japanese Americans: From Relocation to Redress, eds. Roger Daniels, Sandra C. Taylor, and Harry H. L. Kitano (Salt Lake City, Utah : University of Utah Press, 1986), 135.

(15) 前述のオキヒロの研究は、ハワイの意味で重要な貢献をした。日本からのハワイ移民の初期から第二次世界大戦終了までのハワイにおける反日運動を扱つたの研究で、オキヒロは戦時中のハワイ日系人の逮捕・抑留および強制立ち退き・本土移送を詳細に論じた。ハワイにおける「人種調和」説や人種寛容の神話を修正した点で特に意義深く。

(16) 移民研究会編『日本の移民研究—動向と目録—』、日本外アソシエーツ、一九九四年、九四頁。

(17) 島田法子『日系アメリカ人の太平洋戦争』リーベル出版、一九九五年。

(18) 移民研究会編『戦争と日本人移民』、東洋書林、一九九七年。略年表は八〇頁に掲載。

(19) 拙稿「パールハーバー攻撃と日系『敵性』外国人」『史學』第六七卷、第一号、一九九八年、一一五-一六頁。

(20) 今野敏彦、藤崎康夫編著、『移民史III—アメリカ・カナダ編—』、新泉社、一九八六年、一四一七一頁。

(21) Fuchs, 18-19, 21-22.

(22) ハワイの後一九〇〇年にハワイはアメリカ合衆国の准州(territory)となり、他の州と同様に合衆国の法律はハワイに適用されるようになった。

(23) Fuchs, 32, 35-36.

(24) 中島T子、『ハワイ・キモミスル楽園—民族と国家の衝突—』、東京書籍、一九九二年、一五七頁。

(25) ダニエルズ、『日本の陰謀—ハワイオアフ島大ストラ

- ベキの光と闇—』文部春秋、一九九一年、一〇月、一八
七—一八八、一一一回頃。
- (26) Okihiro, 84-85.
- (27) Akihiro Yamakura, "The Japanese Exclusion Act of 1924" (master's thesis, University of Texas, 1983), 84-86; Yamakura, "National Humiliation: Anti-American Reaction in Japan to the Immigration Act of 1924,"『大正新聞報』(大正十五年、九月一—一六回)。
- (28) 丑豊温釋書、一六七回。
- (29) John J. Stephan, *Hawaii under the Rising Sun: Japan's Plans for Conquest after Pearl Harbor* (Honolulu: University of Hawaii Press, 1984), 26.
- (30) Kimie Kawahara and Yuriko Hattanaka, "The Impact of War on an Immigrant Culture," *Social Process in Hawaii* 8 (November 1943): 39.
- (31) 田丸英雄『ハワイに輸送の皿田さんたち』、毎日新報社、昭和十四年、一一一回。
- (32) Erma Cull, Health & Welfare Service, Territorial Office of Defense, Hawaii, 21 May 1942 (Compiled May 1, 1942), RG 210-1, Japanese Internment and Relocation: The Hawaii Experience, University of Hawaii, Hamilton Library, Special Collections(ハワイ大学特別コレクションハワイ日本系人収容及び転住の記録)、以後のコレクションハワイ支那の『収容・輸送記録』(記録)、Box 1.
- (33) Gwenfread Allen, *Hawaii's War Years, 1941-1945* (Honolulu: University of Hawaii Press, 1950), 48.

(34) 後述する所へど、田米開戦と共にハワイでは文民統制が停止し戒厳令が敷かれ、ハワイ准州政府の機能は米国陸軍ハワイ軍管区に引き継がれた。つまりハワイには軍政が敷かれたのである。筆者はこの場合の政府を「ハワイ軍政府」と表現し、文民統制である「ハワイ准州政府」と区別する。

この戒厳令は、米国の安全保障に対する日本の脅威が最終的に停止され文民統制が回復したのは、一九四四年一〇月一一回田のところ、戒厳令布告以来三十四カ月後のノムドヤである。戒厳令の敷設と軍政の長期継続にはハワイ田系社会の存在が大きな意味を持つたのであるが、それなりのうそせ別の論議者を発表する予定である。

- (35) Lind, *Hawaii's Japanese*, 1.
- (36) *Ibid.*, 14, 78.
- (37) Lecture by Lt. Colonel Charles Selby (チャーチルズ・セルビー・丑佐謙譯)、"Problems of People of Japanese Ancestry in Hawaii as Seen from the Military Point of View (軍事立場から見たハワイの日本人の問題)," Report of Conference of Americans of Japanese Ancestry, September 12, 1943, Honolulu, T.H., 30-45.01, # 7, Japanese, Hawaii War Records Depository, Special Collection, Hamilton Library, University of Hawaii(ハワイ大学特別コレクションハワイ戦争記録、アーカイブ)、『ハワイ戦争記録』(記録)、『収容・輸送記録』(記録)。
- (38) Office of the Chief of Military History, United States Army, "Historical Manuscript File," 8-5.6, AA, v. 24, pt.

- 2, "History of Provost Marshal's Office," 1 September 1950, p. 204, 『戦時・監視課』, Box 2, CH-2 ; Office of the Chief of Military History, United States Army, "Historical Manuscript File," 8-5.6, AA, v. 10, pt. 2, "History of G-2 Section," 1 September 1950, p. 26, 『戦時・監視課』, Box 2, CH-7.
- (38) Daisuke Kitagawa, *Issei and Nisei: The Internment Years* (New York : The Seabury Press, 1967), 41 ; Allen, *Hawaii's War Years*, 137.
- (40) Lind, *Hawaii's Japanese*, 103-4 ; Michael John Gordon, "Suspects in Paradise : Looking for Japanese 'Subversives' in the Territory of Hawaii, 1939-1945" (master's thesis, The University of Iowa, 1983), 27.
- (41) P. Scott Corbett, *Quiet Passages : The Exchange of Civilians between the United States and Japan during the Second World War* (Kent, Ohio : The Kent State University Press, 1987), 35.
- (42) Yukiko Kimura, "Some Effects of the War Situation upon the Alien Japanese in Hawaii," *Social Process in Hawaii* 8 (November 1943), 19.
- (43) *The Honolulu Star-Bulletin*, 22 December 1941, cited in Kimura, *Issei Japanese Immigrants in Hawaii* (Honolulu : University of Hawaii Press, 1988), 217.
- (44) 久保 勝己 Mitsuyuki Kido, Executive Secretary, The Emergency Service Committee, "The Contributions of AMERICANS OF JAPANESE ANCESTRY TO DEMOCRA-

TIC RACE RELATIONS AS EXPRESSED IN THE WORK OF THE EMERGENCY SERVICE COMMITTEE," Given to HEA Social-Economic Trends Committee Meeting, May 17, 1945, at the office of the Supervising Principles Office, Honolulu, T.H., 30-45.01, # 7, Japanese, 『監視課』 ; Kimura, *Issei Japanese Immigrants in Hawaii*, 217, 225 ; Erma Cull, Health & Welfare Service, Territorial Office of Defense, Hawaii, 21 May 1942 (Compiled May 1, 1942), RG 210-1, 『監視課』, Box 1.

- (45) Transcripts of Interviews, Hisashi Fukuhara (福原久), 『監視課』, Box 2.
- (46) Allen, *Hawaii's War Years*, 137 ; Lind, *Hawaii's Japanese*, 103-4, 142-43 ; Gordon, 27.
- (47) 大陸監視課→ハワイ監視課→ハワイ監視課→
→監視課
- (48) Kimura, *Issei Japanese Immigrants in Hawaii*, 225.
- (49) Kawahara and Hatanaka, 37-38.
- (50) Okihiro, 201.
- (51) "Group Formed for Promoting Loyalty Here," *Hawaii Hochi*, 15 May 1942, pp. 1-2, cited in 51-Box 15.05, File : Martial Law File XII : "Aliens," Japanese Contact Groups organized by Police Capt. John Burns, 『監視課』 ; Lind, *Hawaii's Japanese*, 131-2.
- (52) "Americanism Program For Japanese Started," *Honolulu Star Bulletin*, 13 May 1942, pp. 1-2, cited in 51-Box 15.05, File : Martial Law File XII : "Aliens," Japanese Con-

- tact Groups organized by Police Capt. John Burns, 『鑑世報』
- (53) Kimura, *Issei Japanese Immigrants in Hawaii*, 227.
- (54) Kido, 19-20.
- (55) Kimura, *Issei Japanese Immigrants in Hawaii*, 228.
- (56) Shiku Ogura, "Life in Kona," a mimeographed article, 30 November 1944, 38-56.05, #12, Japanese, 『鑑世報』
- (57) Dorothy Ochiai Hazama and Jane Okamoto Komeji, *Okaage Samade: The Japanese in Hawaii, 1885-1985* (Honolulu: Bess Press, 1986), 149.
- (58) The Federal Bureau of Investigation, "Memorandum on Pearl Harbor Attack and Bureau's Activities Before and After," vol. 1 : "Bureau's Activities and Miscellaneous Information," 6 December 1945, 904 : 『鑑世報』
- Box 2.
- (59) *Ibid.*, 33.
- (60) Galen M. Fisher, "A Balance Sheet on Japanese Evacuation : Untruths about Japanese-Americans ; Our Two Japanese-American Policies ; Are the Evacuees Being Coddled? ; What Race-Baiting Costs America," reprinted from *The Christian Century* of 18 and 25 August and 1 and 8 September 1943, 21-27.03, Japanese, 『鑑世報』
- (61) William Hohri, *Repairing America : An Account of the Movement for Japanese-American Redress* (Pullman, Wash. : Washington State University Press, 1988), 113.
- (62) Hazama and Komeji, 147-48.
- (63) John Tsukano, *Bridge of Love : The Story of the Japanese Immigrants and Their Soldier Sons, One of the Most Bizarre Chapters in American Jurisdiction* (Honolulu : Hawaii Hosts, Inc., 1985), 48.
- (64) Dennis M. Ogawa, *Kodomo no Tame ni : For the Sake of the Children : The Japanese American Experiences in Hawaii* (Honolulu : University of Hawaii Press, 1978), 316.
- (65) Sadasuke Terasaki, The Personal Diary (『鑑世報』), 1941-1947, T-1, Box 2, 『鑑世報』
- (66) Lind, "Problems of Family and Social Relationship Involving the People of Japanese Ancestry," Report of Conference of Americans of Japanese Ancestry, 12 September 1943, Honolulu, T.H., 30-45.01, #7, 『鑑世報』
- (67) Interview report of Mr. Toraichi Kagihara, Re : his sister being killed on December 7, 1941, by anti-aircraft shell fragments, and a description of the confusion in general, 14 January 1947, 61-50 (Kagihara Interview), Personal Narratives, Diaries, Letters, 『鑑世報』
- (68) "Japanese Committee of Civilian Defense, Japanese Chamber of Commerce, Honolulu, December 7, 1941 to January 2, 1942," report by Tetsuo Oi, Executive Secretary of the Japanese Chamber of Commerce, attached in OCD Directive No. 116, typewritten, 50-16, 『鑑世報』
- (69) 「鑑世報...の歴史とその発展」, 『鑑世報』, 1991 |

(70) Personal Narratives, Diaries, Letters : Kida, Matsue

table 92.

(Mrs.) Re her husband and son being killed on 8 December 1941, 22 January 1947, 61-50 (Kida Interview), 『叢書記録』

(71) Patsy Sumie Saiki, *Ganbare! : An Example of Japanese Spirit* (Honolulu : Kisaku, Inc., 1982), 1-5.

ペールハーベー後日、逮捕された人々の中にも異色なのは漁師である。他是日系社会の指導者的立場あることは役職にある人々、または親日団体に關係の深々人々であつたのに対し、漁師は船に積んである無線で敵と交信しやすら立場にあつたうだけに疑われ逮捕拘引される。米国陸軍憲兵局は、この口射殺されたステラ・キダの捜査のために、射殺の一週間後に憲兵を遺族の元に派遣した。前掲書八頁。

(72) John Sulzer, Delegate, International Red Cross

(Washington, DC), "Memorandum Relating to Relief and Welfare Work for the Benefit of Families and Dependents of Interned and Detained Alien Civilians in the Territory of Hawaii," 15 December 1942, RC-2, 『叢書・転住記録』 Box 2.

(73) Transcripts of Interviews, Kaetsu Furuya (十畠鶴哉), 『叢書・転住記録』 Box 2.

(74) United States Department of Interior, War Relocation Authority, *War Relocation Authority, vol. 3, The Evacuated People : A Quantitative Description* (Washington, D. C. : GPO, 1946), rpt. (New York : AMS Press, 1975), 192,

(75) Memorandum for President Franklin D. Roosevelt by

E. J. King, Commander in Chief, U.S. Fleet, and George C. Marshall, Chief of Staff, 15 July 1942, Franklin D. Roosevelt Library, in Box 2, FDRL-4, 『叢書・転住記録』。

(米国艦隊司令官サハラ義典も統合参謀本部長マーハヤルによると、ローバーブルト大統領宛の覚書、一九四一年七月十五日付。フランクリン・ローズベルト大統領所蔵の記録をハワイ大学『拠留転住記録』に採録したもの)

本文書には大統領による "OK" の書込みがある。

(76) 『大東亜戦争関係一件』、交戦国敵国人及び俘虜取扱振関係、一般及び諸問題、在敵本国邦人収容所視察報告、在米の部、第一巻、「布哇諸島邦人収容所視察報告書送付の件」鈴木公使、昭和十九年四月六日。(外務省外交史料館)

(77) ロナルド・ヤム・ヘンタリマー、一九九一年八月一日、ホノルル。

(78) Umeo Wada (和田梅野) and Kishin Yamakawa (山川喜進), Detainees at Santa Fe Detention Station, to Director, Central Utah Relocation Center, Topaz, Utah, 28 August 1943, RG 210-12, Japanese, 『叢書・転住記録』 Box 1.

(79) ジュウ最終的な統計数字は、特に断つたる限り主として次に掲げた戦時転住団の資料と一連の書簡に基いて。

War Relocation Authority, *The Evacuated People*, 192, table 92; 附録 Letter from G. Allen, Research Associate in History, Hawaii War Depository, University of Hawaii,

to J. Farrington, Delegate from Hawaii, United States Congress, 6 January 1949, 23-36, Internment, Relocation Camps, #11, 『鑑證品』; Letter from the National Archives, Washington, D.C., to Joseph R. Farrington, 8 February 1949, 『鑑證品』

(8) Report of Maj. Robert I. Freund, formerly with the Office of Internal Security, Territory of Hawaii, cited in Maj. Clarence R. Harbert, Japanese American Board (PMGO) to Col. Alton C. Miller, Director, Personnel Security Division, Feb 10, 1945, RG 389-19, 『鑑證・鑑出品』
〔卷〕 Box 3.

(8) Henri Pirenne, "What Are Historians Trying to Do?" in *The Philosophy of History in Our Time: An Anthology*, ed. Hans Meyerhoff (Garden City, N.Y. : Doubleday, 1959), 93-94.

(8) Roger Bell, *Last Among Equals: Hawaiian Statehood and American Politics* (Honolulu : University of Hawaii Press, 1984), 77.